



平成 22 年 1 月 12 日

各 位

会社名 株式会社ビックカメラ
代表者名 代表取締役社長 宮嶋 宏幸
(コード番号：3048 東証一部)
問合せ先 常務取締役経営企画本部長 金澤 正晃
TEL 03-3987-8785

会社名 株式会社ソフマップ
代表者名 代表取締役社長 平岡 正行
(コード番号：2690 東証二部)
問合せ先 取締役財務本部長 鈴木 和重
TEL 03-5958-6012

株主優待制度の利便性向上に関するお知らせ

株式会社ビックカメラ（以下 ビックカメラ）ならびに株式会社ソフマップ（以下 ソフマップ）が導入しております株主優待制度につきまして、今般ご利用方法の一部を変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更目的

株主優待券の利用可能店舗の拡大による利便性の向上。

2. 変更内容（利用可能店舗の拡大）

ビックカメラおよびソフマップの株主優待券は現在、それぞれの自社店舗のみでご利用可能でしたが、今般両社いずれの店舗でもご利用可能といたします。

3. 相互利用開始日

平成 22 年 1 月 13 日

ご注意

- ・相互利用の開始に合わせて、ソフマップが発行している有効期限平成 22 年 5 月 31 日の「株主様ご優待券」の有効期限を平成 22 年 11 月 30 日に延長いたします。
 - ・ソフマップの「株主様ご優待券」は、1 回の会計につき最大 3 枚までご利用可能となっております。
 - ・ソフマップユーフロント(FC 店舗)ではいずれの株主優待券もご利用いただけません。
- ご不明な点につきましては、上記問合せ先もしくは最寄りの店舗までお問い合わせください。

以 上